

介護老人保健施設ケアセンター南大井 利用料金表(短期入所療養介護)

■介護保険給付対象外サービスの利用料

食費	朝食	650	円
	昼食	700	円
	夕食	650	円
おやつ代		100	円
おやつ行事/1回		50	円
滞在費	従来型個室	1690	円
	多床室	650	円
クラブ費			実費
入所セット	日用品費	Cセット	実費
	個別洗濯代		実費
	請求書発行手数料		実費

■食費・居住費

利用者負担段階	食費	居住費	
		個室	多床室
第1段階	300 円	490 円	0 円
第2段階	600 円	490 円	370 円
第3段階①	1,000 円	1,310 円	370 円
第3段階②	1,300 円	1,310 円	370 円
第4段階	2,000 円	1,690 円	650 円

■特別室料(2階一般棟のみ)

個室	5,000 円
2人部屋	3,000 円

■各種加算

	単位数	1割	2割	3割	内容
夜勤職員配置加算	24	27	53	79	夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準を満たしている場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	51	56	111	167	基本型の施設で一定割合以上の在宅復帰を実現している施設に加算
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	51	56	111	167	在宅強化型の施設で一定割合以上の在宅復帰を実現している施設に加算
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	20	40	59	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が60%以上であること
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	総利用単位数× 7.5% ×10.90	左記の10%	左記の20%	左記の30%	介護職員の処遇の改善等をしているものとして東京都知事に届出を行っている場合
個別リハビリテーション実施加算	240	262	524	785	理学療法士・作業療法士が個別リハビリテーション計画に基づき個別リハビリテーションを実施した場合
認知症ケア加算	76	83	166	249	要介護の方で認知症専門棟を利用した場合
緊急短期入所受入加算	90	99	197	295	緊急的に居宅サービスに位置付けられていない緊急利用者を受け入れた場合(要支援1, 2は除く)
若年性認知症利用者受入加算	120	131	262	393	若年性認知症利用者を受入れ、個別に担当スタッフを定め、そのスタッフを中心にご利用者の特性やニーズに応じたサービスを提供した場合
重度療養管理加算	120	131	262	393	要介護4または5であって、医療の必要性が高い利用者の受入れを行った場合
送迎加算(片道)	184	201	401	602	ご自宅と施設間の送迎サービスを利用される場合
総合医学管理加算	275	300	600	900	治療管理を目的とし、一定の基準に従い、居宅サービス計画において、計画的に行うこととなっていない指定短期入所療養介護を行った場合
口腔連携強化加算	50	55	109	164	事業所の従業者が、口腔の健康状態の評価を実施した場合において、利用者の同意を得て、歯科医療機関及び介護支援専門員に対し、当該評価の結果を情報提供した場合
療養食加算	8	9	18	27	糖尿病食、腎臓病食、貧血食などの療養食の提供を行った場合
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	4	7	10	①認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の者が利用者の100分の50以上、②認知症介護実践リーダー研修修了者を一定以上配置し、専門的な認知症ケアを実施 ③当該事業所の従業者に対して、認知症ケアに関する留意事項の伝達または技術的指導に係る会議を定期的に開催している場合
緊急時治療管理	518	565	1,130	1,694	入所された方に緊急な医療が必要となり、所定の対応をした場合
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	100	109	218	327	○加算(Ⅱ)の要件を満たし、提出したデータで業務改善の取り組みの成果が確認されていること ○見守り機器などのテクノロジーを複数導入していること ○いわゆる介護助手の活用など、職員間の適切な役割分担を行っていること ○1年ごとに1回、業務改善の取り組みによる効果を示すデータをオンラインで提供すること
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10	11	22	33	○利用者の安全、介護サービスの質の確保、職員の負担軽減に向けた方策を検討する委員会を開催し、「生産性向上ガイドライン」に基づく業務改善にも継続的に取り組んでいること ○見守り機器などのテクノロジーを1つ以上導入していること ○1年ごとに1回、業務改善の取り組みによる効果を示すデータをオンラインで提供すること